



## 関西支部第59回定期大会開催

コロナ禍を乗り越え、  
 会は3年ぶりに通常開催  
 となり、10月28・29日  
 関西支部第59回定期大

**建交労大阪府本部**  
 機関紙



# 建交労会館

の2日間にわたり、建交  
 労会館で開かれました。

来賓には、大阪府本  
 部・前村執行委員長をお  
 招きしました。

ロシアによるウクライ  
 ナ侵略は深刻な状況のま  
 ま、イスラエルによるガ  
 ザ地区への報復攻撃とい  
 う平和を脅かされる事態  
 が起こっています。国内  
 では、夜物価高騰、原油  
 高、円安と労働者・国民  
 の暮らしに大きな打撃を  
 与えています。

大会は「全組合員参加  
 の活動で1,000名支  
 部建設の実現を、プロッ  
 ク・職場の機能強化をは  
 かり要求闘争を実現させ  
 よう」をスローガンにし  
 た24年度運動方針を全

**12月16日(日) 午前10時から**  
**国労大阪会館：一般組合員学習会**  
**学習会テーマ**  
**「1ヶ月・1年単位の変形労働時間制**  
**講師：宮崎 徹**  
**大阪労働相談センター事務局次長**

員の賛成で確立しまし  
 た。討論では12人(特別  
 発言・文書発言を含む)  
 が発言し、建設的な意見  
 が相次ぎました。  
 大会後はただちに秋季  
 年末闘争を推進するとと  
 もに、24年春闘の勝利を  
 目指し、諸課題の推進、  
 組織の拡大・強化のため  
 一人ひとりが主体となっ  
 て奮闘していこうと確認  
 しました。

**12月16日(日) 午後1時から 国労大阪会館**  
**次世代活動家育成学習会**  
**テーマ「大阪府労働委員会の活用について**  
**講師：川辺 和宏(大阪労働相談センター所長)**

# 大阪トラック部会各局・協会へ要請行動

大阪トラック部会は、10月25日(水)トラック労働者の労働環境改善を求める要請行動を近畿運輸局、大阪労働局、大阪トラック協会へ終日で取り組みました。

午前10時30分から行った近畿運輸局との交渉には、大阪トラック部会5名と建交労大阪府本部・荻田書記長が参加。要請項目5項目「改善基準告示」などの関連や「働き方改革関連法」に基づく要請を行いました。一地方局との交渉では、明確な回答を得る事が出来ませんでした。近畿運輸局は、私見ではありますが、と前置きした上で「2人乗りの長距離運行で1人が車輦内ベッドに仮眠を取

る場合(走行中)、座席として認められているのかという問題があります。座席として認められていないのに、ひとりが運転してひとりが仮眠を取ること



## 大阪労働局

は道路交通法違反になる。高速道路での80km規制を90kmもしくは、100km走行で検討されていますが、現在のトラックはスピード規制をあげた場合に安全に走行出来る車両ではない。スピード規制を上げ

るのであれば安全に走行出来るトラックを製造してからでないといけない。」という見解でした。午後13時から

「標準的な運賃の告示制度の実効性確保、トラックステーションの管理運営について、宿泊費補助や値下げ、休憩施設の拡充」などについて意見交換しました。大阪トラック協会の見解は、「休憩する施設が少ないから路上駐車して仮眠をとるドライバーが多い。トラックステーションの増設が必要、南港や南の地域にも必要だと思う。」などの意見交換をしました。今回の地方局と協会への要請した内容も含め、11月10日(金)は建交労中央行動が行われ、厚生労働省・国土交通省・経済産業省や大手ゼネコンとの交渉があります。来年4月から実施される「2024年問題」は、建交労にとって重要なたにかいになります。組合員の総力を結集して魅力ある業種に変えることが求められています。



## 大阪トラック協会

は、大阪労働局と交渉し、「改善基準告示」、「産業別特定最賃」、「監査体

こうした実態を踏まえると、産業別特定最賃が認められる基準を引き下げなければ産業別特定最賃の実現が厳しい状況です。その後、15時からは、大阪トラック協会へ要請。要



# ヤマト運輸の不当解雇を撤回させる

## 組合加入の呼びかけ宣伝行動

大阪府本部は、11月4日(土)午前10時40分から約1時間、大阪市住之江区に所在地を置く、ヤマト運輸大阪主管支店前で組織拡大宣伝を行いました。

参加者は、大阪府本部・前村執行委員長、荻田書記長、橋本執行委員、此花支部1名、兵庫合同支部1名が参加。1時間で100個のティッシュ入りビラとヤマト運輸・パート従業員・個人事業主向けのビラを配布しました。

ヤマト運輸は、クロネコDM便を日本郵便に移管するとして、パート従業員や配達員に対して、2024年1月末の契約終了を通告しました。納得がいかない茨城県で働くパート従業員が建交労茨城県本部に相談し、建交労ヤマト運輸分会を結成。ヤマト運



輸と建交労ヤマト運輸分会が団体交渉を行った結果、解雇を撤回させることが出来ました。しかし、ヤマト運輸は全国に3万人にもものぼるパート従業員・配達員の解雇通告を撤回していません。建交労が組織した一部のパート従業員のみが解雇を撤回させただけです。また、配達員の中には、個人事業主と

パートの方がいます。個人事業主との契約解除に納得がいかない軽貨物事業主が建交労神奈川県本部に相談し、組合結成したものの、ヤマト運輸は団体交渉を拒否しています。

ヤマト運輸の主張は、「個人事業主だと主張し、団体交渉に応じられない。」と回答していますが、個人事業主も労組法の労働者であることは言うまでもなく、団体交渉を拒否できるものではありません。さら



に、ヤマト運輸は、個人事業主にヤマト運輸のユニホームを義務づけ、配達員をGPSで管理しています。くわえて、パート従業員も全く同じ仕事をしています。つまり、偽装請負の可能性がります。

こうした中、建交労大阪府本部は、ヤマト運輸の大阪府内で働くパート従業員と配達員へ組合加入していたくビラ配布を大阪主管支店前で行いました。危機感を持ったのか不明ですが、ヤマト運輸の管理職と思われる方達は、私たちが宣伝する様子を写真と動画を取りに来て、ど

こかに電話で連絡している場面もありました。私たちが配布するビラは、ヤマト運輸の協力会社やヤマト運輸の正社員の方々の95%の方が快く受け取ってくれました。そして、ヤマト運輸の社員の方は、ビラを受け取った時に「ひどい話しやな！パート従業員の方に渡してあげるわ！応援しているから是非頑張つてや！」と激励してくれました。今回、配布した組織宣伝ビラは、マスキの影響もあり、ドライバーの方々も感心があるようでした。現在、ヤマト運輸で働くパート従業員の方から相談があるものの組合結成に至っていませんが、引き続き宣伝を行う予定です。建交労大阪府本部は、労働者を平気で使い捨てにするヤマト運輸の経営方針を許さず、労働者が安心して働ける職場環境をつくることをめざし奮闘する決意です。

# 建交労2024年春闘中央討論集会開催

建交労中央本部2024年春闘中央討論集会は、1月25日・26日(土・日)の2日間にわたって開催されました。大阪府からは、12名が参加。全体の参加者は93名。石田副委員長の開会あいさつで始まり、座長には足立副委員長が議事を進めました。冒頭に主催者を代表して角田執行委員長があいさつ。角田委員長は、「

「今の政府のお金の使い方が戦争する国に向かっている。軍備拡大ではなく国民生活を支える税金の使い方に変えなければならぬ。また、失われた30年と言われるように労働者の実質賃金が下がっています。24春闘では物価高騰を上回る賃上げが必要です。そして、要求討議が重要で、生活を組むを職場で語り、要求を組み立てることも必要です。」

と呼びかけました。その後、廣瀬書記長から春闘方針案が提起されました。

業種別部会からの報告では、大阪トラック部会・芦崎事務局長が全国トラック部会としての報告。芦崎事務局長は、「2024年問題は、労働時間・拘束時間の上限規制が適用される。しかし、1番反対しているのはトラックドライバーである。中小企業の大半が歩合給制で働いているので、仕事が減ると賃金が下がるのではないかと懸念するドライバーが多い。」と報告。病種別部会の報告が終了後は、ダンブ・学童・トラック・一般に分かれて分散会で議論し、初日は終了。

2日目は、各分散会から報告があり、全体討論を行いました。大阪府からの発言は、関西合同支部太田貨物班の争議報告と関西支部・本多委員長

の生コン業種の取り組み報告がありました。2日間にわたっての討論は、24春闘での構えや要求討議についての活発な討論となり、展望がもてる春闘討論集会になりました。



角田執行委員長



大阪トラック部会・芦崎事務局長



関西支部・本多執行委員長



の生コン業種の取り組み報告がありました。2日間にわたっての討論は、24春闘での構えや要求討議についての活発な討論となり、展望がもてる春闘討論集会になりました。